

(新) 第10回生物多様性条約締約国会議招致準備経費

7百万円(0百万円)

自然環境局自然環境計画課

1. 事業の概要

我が国は、平成5年に生物多様性条約を締結し、生物多様性国家戦略の策定を行う等国内施策を展開している一方、国際的には条約発効以来最大の拠出国である他、二国間協力等を通じて世界の生物多様性保全に貢献している。

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催が予定されている2010年は「生物多様性2010年目標」の達成年であり、COP10は重要な節目の会議となる。

一方、国内的には、生物多様性保全への関心は十分に高まっていると言えず、国際的にも「生物多様性2010年目標」の達成は厳しい状況である。このような状況を踏まえ、国内的、国際的な生物多様性保全に向けた取組を推進するため、生物多様性条約にとって重要な通過点となる2010年のCOP10を我が国に招致することを検討している。

このため、COP10開催に必要な情報等の収集、官民一体となった取組とするためのパートナーシップ立ち上げの準備を平成19年度に実施する。

2. 事業計画(平成19年度～平成22年度)

- | | |
|------------------|--|
| 平成19年度
(2007) | ・COP8開催地(ブラジル)調査
・官民パートナーシップ準備会合開催
・COP9開催地準備状況調査(ドイツ) |
| 平成20年度
(2008) | ・COP9会議時にサイドイベント、アジア地域会合を開催
・官民パートナーシップの立ち上げ
COP10・独 |
| 平成21年度
(2009) | ・補助機関会合時にサイドイベント、アジア地域会合を開催
・アジア地域パートナーシップ会合開催 |
| 平成22年度
(2010) | ・COP10開催 |

3. 施策の効果

我が国の生物多様性保全への取組の国際的アピール

特に企業等の民間セクターへの働きかけを強化することを通じた「生物多様性保全の主流化」への貢献、生物多様性保全に対する国内各層の関心を飛躍的に高める効果。

締約国会議招致のメリットと 今後のスケジュール

2010年の意義

- ・2010年生物多様性目標の達成年
- ・2010年以降の条約実施の枠組を決定
1992年地球サミット以降の最大の節目年

日本の貢献度

- ・締約国として最大の拠出金
(年間約170万ドル)
- ・国家戦略の策定、外来種対策等積極的な国内施策の推進
- ・二国間・多国間協力による国際的な取組の推進

日本はこれまでに、着実に国内施策を実施。
また、国際的にも協力を強化してきている。

期待されるメリット

- ・国際的に我が国が環境分野で先導的役割を果たしていることをアピール
- ・国内的には、実質的な取組を行っているにもかかわらず定着しない「生物多様性」を普及させるとともににより幅広い取組を促進

環境省としてのメリット

- ・気候変動京都会議以降初の国際環境会議
環境省のプレゼンスを内外に示す良い機会

「生物多様性の保全」を機軸として、国、地方公共団体、民間、一般市民までに、保全活動を浸透させる。

(生物多様性の主流化、
mainstreaming Biodiversity)

今後の計画

- ・H19 前回ブラジル、次回ドイツの開催ロジ、サブの把握、官民連携の検討
- ・H20 COP9ドイツで次期開催を宣言、閣僚級会合及びCOP10での主要議題を検討
- ・H21 COP主要国、及び国際機関と2010年目標の評価及び2010年以降の目標設定について調整
- ・H22 COP10を開催